



新環対第 561 号の 2
令和 8 年 10 月 22 日

新潟県知事 花角 英世 様

新潟市長 中原 八
(環境部環境対策課)



東新潟火力発電所 1・2号機リプレース計画 環境影響評価準備書に対する
意見について (通知)

令和 8 年 8 月 3 日付け環政第 577 号で照会のあった標記準備書について、環境保全の見地から下記のとおり意見を述べます。

記

1 総括的事項

- (1) 事業実施区域周辺で、他事業者によるバイオマス発電所の建設が予定されていることから、工事中及び供用時においては、他事業者との情報交換を十分に行い、大気質及び水質等への複合的な環境影響を考慮した上で、環境負荷の低減が図られるよう検討すること。
- (2) 工事中及び供用時の環境影響を適切に把握するため、測定項目、回数等の監視計画を十分に検討するとともに、監視結果の公表などを通じて環境監視を確実に実施すること。また、事業の実施に当たっては、事業の影響を受ける関係地域に対し、事業の実施状況等について丁寧な説明を行うよう努めること。

2 個別事項

廃棄物等について

新設・撤去工事に伴い発生する産業廃棄物については、工事期間において分散して処分することとしているが、産業廃棄物処理施設の処理に与える影響を考慮した処理計画とし、適切に処分すること。

3 その他事項

環境影響評価書の作成にあたっては、文章や図の作成において工夫し、分かりやすい図書となるよう留意すること。